

年賀状の成立に関する研究

高 崎 みどり

一、年賀状の背景

「六十一年度版通信白書」^(注1)によると、昭和六十年年度の引受郵便物中、普通郵便物は約一六三億八五二万五〇〇〇通で、そのうち年賀郵便は約二割の三一億一七五六万通を占めるといふ。「虚礼廃止」が言われながらも、毎年確実にふえており、お年玉つき年賀はがきや、手づくりの印刷ができる家庭用簡易印刷器の普及、ワープロの利用などが、いつそその傾向を助長する。また、年賀はがきは普通はがきの二倍以上の枚数が毎年売られ、郵政省にとつての大きな収入源となっているし、思いがけない例では、年賀状を配達する高校生に支払われるアルバイト賃金は一一七億二八〇〇万円（六十一年度）にもものぼるなど、経済面でも年賀状のもたらす効果は小さくない。

むろんわれわれの生活でも師走の忙しさに一層輪をかけるのが年賀状書きであり、年始まわり等の正月習慣が徐々に縮小されていくなかで手にする賀状は、交際の面でも、正月の風物としても欠かせぬものと思われているようである。その占める位置は大きいものといえよう。また、特有の日本の風俗として注目する欧米の研究者も出てきたといふ。^(注2)

さて、ここでは今日のような年賀状が、どのような経緯をへて成立したのかを見てゆきたいと考えている。その際、いまの典型的な「年賀状」として、はがきに記し、正月になる前に予め出しおくもの、そして記す文言は、「謹賀新年」「あけましておめでとございませう」など、一般の手紙文とは異なる形式で、ほぼ決まった範囲の中から選択された用語を使うものであること、などを条件として一応考えてみることにする。

二、「年賀状」成立以前

今日のような年賀状の姿はいつ頃からのものなのであろうか。

小松茂美氏^(注3)が、年賀の手紙として最も早い例として紹介されているのは『雲州消息』^(注4)における正月の書簡の範例文である。

言 上

例一、右年花始換之後。起居万福歟。追儼已畢。從内裏罷出。白散之酒。自成一醉之富。生氣之方。今年当兌。先參貴殿。相共可詠万歳千秋之句也。其後參処々耳。雖為夕拜郎可列朝拜也。魚袋候哉。不宣謹言。

正月一日

左近衛中将

謹上 春宮亮殿

これは範例文であつて、実際の書簡ではないのだが、十一世紀頃の正月の書簡として一つの典型をうかがえよう。これを見ても知れるように、「言上」から「不宣謹言」まで、形式の整った手紙文であり、その内容もいささか儀礼的で

はあるが、用件や情報などの実質部分を持ったものである。そのうちこの時候の挨拶にあたる部分に、「右年花始換之後。起居万福敷。」という、正月にふさわしいと考えられる文言が配されている。

つまり、手紙を出すのがたまたま正月であったので、その時候にふさわしい挨拶の文言が今でいう年賀の用語にあっていたわけで、あくまでも「主」は用件などの内容、年賀の用語は「従」であったのである。

それは、はるか時代を下った近世の書簡のいくつかにしてもほぼ言えることだと思われる。たとえば、元禄十二年（一六九九年）僧契沖が中西信慶宛に正月十七日に出した書簡^(注5)では

例二、新年之慶賀千萬申納候御無事御越年致推量候野僧無恙迎春申候

で始まり、「一此度神名帳四卷懸御目候」などの用件をかかなりの分量記したあと「恐惶謹言」で結んでいる。また、橘曙覧（一八二二〜一八六八）の正月十四日、芳野菅子宛書簡^(注6)（年不明）は、

例三、はつ春の御寿、御方々様御きけんよく、新しき年御迎へ遊はし、千代萬代かけ而御めて度御事奉存候。

と始まって、おくられた物品に対する礼を述べて「かしこ」で結ぶものである。あるいは、良寛（一七五八〜一八三一）が正月四日、解良叔問にあてた書簡^(注7)（年不明）は、

例四、新春之御慶目出度申納候。随而野僧無事ニ嘉年仕候。年内は御歳暮恭受納仕候。此間之寒氣如何御暮被遊候や。以札度承知斯候。頓首

というもので、甚だ簡単なものではあるが、やはり、おくりものに対する礼を述べたりする用件があり、「頓首」と、形式も整えてある。

これらの、正月に出された書状と、現在の年賀状と言われるものは異質のもので、たとえば、昭和四十五年の一月七日に、志賀直哉が仙台在の吉岡周夫宛に出した年賀状は、「謹賀新年 元旦」という文言と差出人の住所氏名が印刷されただけのものである。つまり江戸以前の書状から見れば、現在の年賀状は、前書きの挨拶と日付だけの、書簡本来の形式からいえばいささか異様なものといえよう。

また、正月一日に集中して年賀状のやりとりをするという習慣も明治より前にはむろん無かつたものと思われる。そうでなければ、あれほど盛んであった俳諧、また川柳や狂歌のたぐいで、正月のいろいろな風俗・習慣をよみこんだものの中に、一つくらい年賀状を題材にしたものがあってもいいと思うが、ざっとあたってみた限りでは見つけ出せないのである。かえって、たとえば、

上るなといわぬばかりの年始帳

(「柳多留」)

のような川柳が目についたりして、年始の挨拶まわりが盛におこなわれていたのだらうと想像されるのである。

たしかに歳時記には季節として「年賀状」とか「賀状」があげられているが、そこに紹介されている句は近年のものであり、この季節が比較的新しいものであることが知れる。江戸の頃より、「初便り」という季節で、新年初めてかわす音信のことを言うことがあったらしいが、「蓬萊に聞かばや伊勢の初便」(芭蕉)といった有名な例を見てもわかるように、やはり今の年賀状とは趣の異なるものと考えられる。『絵本江戸風俗往来』^(注9)という、江戸の風俗を描いた本の「正月」の頃を見ても、若水・屠蘇・紙鳶あそび・羽根あそび・初風呂・初売・江戸火消出初め……などの紹介はあっても賀状のやりとりの習慣の紹介はない。代わりに、「町家の年礼」として、紋付小袖で供を連れ、年玉の品物をもって、二日より年礼廻りをする習慣のあったことが記されている。「年始の受け」では、そうした新年慶賀の使者を

待ち受ける諸大名・寺社・町家それぞれに、屏風・書・大鏡餅などを玄関に飾り、毛せんを敷き、受けた年玉を盛つたことなどが記されている。

しかしそうしたこともだんだん簡略化されると、先にあげた川柳のように、玄関に年始帳を置いて済ますというあしらいになるのであろう。そうして年始帳を置いておくだけ、それに署名するだけという傾向が江戸から明治に移れば、名刺受と名刺ということになるのである。それでも、明治に入っても年始まわりは、主役こそ町家商家などから官員・会社勤めに移ったが、まだまだ盛んであったと見えて、『明治東京逸聞史^(注10)』の「明治十二年」の「年賀」という項目に、

新年の第一日、親戚故旧または長官の家に往いて、賀儀を述ぶることは、上古よりの風俗なり。この風俗、近年に至りますます普く民間に行はる。

という記述があるが、これは、明治十二年一月に刊行された『西洋事物紀元』二冊の、「風俗」の項中「年賀」の小項目からの引用である。つまり明治十年頃の東京では、人力車などの助けもあって、年始廻りは結構盛んであったようである。

それが、明治も末に近くなると、様変わりする。同じ『明治東京逸聞史^(注11)』の「明治三十七年」の「新年」の頃に

新年の様子が以前と変った。今はもう街に酔っぱらいを見かけない。電線が空を走るようになって、子供の風揚げするのが見られない。万歳、鳥追、宝船売りなども、この七、八年来、数を減じた。春駒に、それから何というのか、「祝ひませう祝ひませう」と、歌をうたつて家々を廻る者などは、その跡を絶った。消防の出初めにも、昔の壯観はない。名刺の廻礼者も減った。

という、「東京経済雑誌」明治三十七年一月十六日付の記事の紹介がある。このあたりの事情を、『東京年中行事』でさぐって見ると、「年賀、年玉」の頃に、次のような記述が見える。

元日は千里同風四海平等、去年の鬼が札に来ることはまこと嘘にはあらで、互に親戚知己朋友の家を訪れ、「あけましてお目出度う」といっては名刺を置いてある。この風は随分古くより行なわれたようで、『一話一言』という書に、支那に於ても宋の末頃から年始の賀札などに名札をもって僕に配らせて歩いたというようなことが書いてある。

けれども近来に至りて、年賀の廻礼を受ける家に於ては、一々来客に対して挨拶に出るのが面倒だということで、玄関口に屏風など立て廻らして名刺受を置いて、一向に顔を出さぬということが流行するに至り、賀客の方でもそれでは郵便配達と変りはないというので、年始の賀詞を述べて歩くという代りに、葉書を以て賀詞を送るものが漸く多くなつて来た。

これと同時に一方に於ては、「旅行中につき歳末年首の礼を欠く」などという新聞広告を出して置いて、室内旅行や炬燵の籠城をするもの甚だ多く、いわゆる年賀廻礼ということは年と共に虚礼の感加わるようになって来た。

この記述中に見えるように、年始まわりに代わるものとして、葉書きに賀詞を記して送ることが始まったと考えられるのである。そしてそれは、着々と整いつつあった近代の郵便制度なくしては考えられぬことでもあった。

三、〃年賀状〃の成立

ここで簡単に郵便制度と年賀状の關係を見ておこう。明治四年に全国で郵便制度実施、同六年に市内半銭、市外一錢の郵便はがき取り扱いも始まると、安価なことや手軽さが人気をよんで、年々発行高はふえ続け、同二十年にはすでにそれまでの主力であつた書状の取り扱い高を越えてしまつていた。この、郵便はがきの取り扱い開始と発行増加の時期が、年始廻札が行なわれなくなり始めた時期とほぼ一致する。それは年賀をはがきですませる人々がふえはじめる時期でもあつた。すなわち、前に掲げた新聞記事その他の記述、また後述の今回調査した用例の最も早いものが明治七年であつたこと、等々を合わせ考えると、はがき発行のすぐあとから、はがきによる年賀状（つまり典型的な〃年賀状〃）が出されはじめて徐々にふえ、明治十年代から二十年代へとますます盛んになつていったものと考えられる。一方、早くも明治十四年には私製絵はがきによる年賀状が登場する。それは岸田吟香の年賀状で『明治事物起源』に、

岸田吟香私製の年賀絵葉書あり、明治十四年正月のものにて、ペン画石版摺にて、薬店の広告兼用なり、これ等を私製絵はがきの始めといふべし。

とあつてそのはがきの図版が掲げられている。図版はやや不鮮明だが、中央にモーニングを着て左手にシルクハットを下げて持ち、右手に名刺のような白い紙を持った吟香自身と思われる人物のスケッチ画があり、その上方に手書きらしい「恭祝新禧」の文字、そして、「拜お目出たう五座ります」、「新年の御祝儀を申上ます」など三種類もの年賀用語が並べられている。そして右端に、よく読みとれないが、当時吟香が銀座に開いていた楽善堂という薬屋の商品

（『精鑄水』——眼薬）を宣伝する文言らしきものが記されている。当時としてはまことにユニークな年賀状であったと思われる。

ともかく、私製絵はがきさえ登場して、はがきによる年賀は盛んになってきたことがうかがえよう。そして年始まわりが徐々にすたれるにつれて、年始に行き交う人々で混雑していた年頭の街の風景も様変わりしてゆき、いたって静かなお正月となつていったようである。静かな往来とは逆に、正月の郵便は混雑をきわめてくるようになる。郵便局員が徹夜で業務に当たったり、集配度数を減じてみたり、到着日付印を押すのを省略したりと、郵便局の方でも色々手段を講じたが、とても増え続ける年賀状に有効な対策とは言えなかつたようである。差し出す方の工夫といつても混雑をさけて正月すぎて着くようでは年始まわりの代わりにはならないし、暮れのうちに出しておく、

お手廻し晦日に届く年始状（寝言）

ということも起こってくる。

そこで、暮れのうちに受け付けて、正月に配達という、年賀郵便の特別扱いが明治三十二年末から始まる。はじめは東京郵便電信局の管内だけだったが、やがて全国に広がつていった。それ以来、いく度かの中断（関東大震災、大正天皇崩御、第二次世界大戦）はあったものの、今日まで続けられている。

また、明治三十年代後半から始まつた絵葉書の流行は、年賀状にまで及ぶところとなり、『明治文化史』^(注15)によれば、「(明治)四十二・三年には新年年始用の絵葉書が盛んに売れ、四十三年即ち戌年の正月用に犬の絵葉書が約千五百種類にも上つて売出された」と『二六新聞』に報ぜられている(十二月二十二日)。ハガキ・絵ハガキによる年賀状の交換はこの頃から盛んに行われるようになったのであろう。」という。

そのようなこともあつて、明治四十年の年賀郵便物は四億通を超えるほどになった。字句を印刷するものも多くなつた。

その後またたとえば年賀切手の発行(昭和十年)や、お年玉付き年賀はがきの発行(昭和二十四年)などが続く。最

初の年の景品は、特等がミシン、一等純毛洋服他、二等学童用グローブ、三等学童用コーモリ傘、などというものであった。また、封筒に入れた書状を年賀特別郵便物として扱うことも昭和二十五年から始められたが、昭和三十七年に廃止されたこともつけ加えておく。

さて、このように順調に発達してきた年賀状であるが、はがきに簡単な文句を書いて年賀をすませるということに全く抵抗がなかったわけではないようだ。たとえば、吟香もスケッチ画の自分自身の手名刺（と思われる白い小さな紙片）を持たせたが、昔のような名刺廻礼への名残りの気持からか、封筒に名刺を入れて郵送する人も少なくなかったようである。明治四十年一月一日の日本新聞が次のように報じている。

近頃大いに気取ったつもりか、或いは鄭重にしたつもりか、小さき状袋へ名刺を封入し、二銭もしくは三銭切手を貼りて年賀状とするあり。受け取る人も披見に手数が掛り、出す人も一銭五厘乃至五厘のムダなり。葉書へ字画正しく年始申し入れるに如かずとなり。

また、もっと直接の抵抗感のあらわれとして、今も時に繰り返される「虚礼廃止」の主張をする人々もあつたらしい。婦女新聞明治四十二年一月十五日の社説に、「年始状可否」という論説がのせられている。それは、具体的な数字などで年賀状の増加について詳しく述べたあと、

是に於てか、年賀状廃止説なるもの起り、一部人士には、既に之を實行せるものあり其の説に曰く、疎遠を謝するは必ずしも新年と限るを要せず、且真に祝賀又は陳謝の誠意を表せんには、文句も宛名もすべて自書するを当然とす。然るに、一定の文句の印刷されたるものに、宛名を代筆させて發送するが如きは、精神を失ひたる虚礼にして、徒らに繁褥を増すのみなれば、寧ろ全廃すべしとなり。

と、廃止論をまず紹介し、それに対して「されど、吾等は未だ俄に賛成すること能はず」と、この社説の立場をのべている。そしてその理由として、新年は先方の健否を問い、自己の平安を報ずるのにふさわしいし、年末は多忙なので印刷・代書もやむをえず、全く沙汰なしよりはましであろう、とする。そしてそのあと、

社会の事務は次第に繁劇となり、各人の交際範囲は年毎に広くなり、随ひて、親戚知人の間柄にても次第に疎遠となり、訪問の交換も、三度の處が一度となり、一度の處が手紙となること、各人共に免れがたき実情なり。況んや、准親戚又は旧友等の際に至りては、特別の用件なくば手紙をも発せざるに至り、又たまたま安否を問はんとするも、「御健康如何」の五字のみにてはすましがたく、特に意を用ひて長文句を綴らざるべからざる事なり、其の結果、やはり疎遠を重ねて、遂に互に消息を失ふに至る。かかる人々の間柄を継続せしむる唯一の機会は年始状なり。僅に「謹賀新年」の四字を以て先方の健康を祝し自己の無事を報じ、且印刷にても、無礼なりとて腹立つ人の無きまで習慣は馴致せられたり。これ、誠に簡單にして便利なる交換法にあらずや。

と、年賀状盛行の理由を解き明かしてくれる。こうした議論は、何度も蒸し返されて今日に至っているのである。このあと交際の親疎と年賀状の関連について述べ、最後に

以上の理由によりて、吾等は年始状全廃説に反対す。而して、左の点に注意して、一層之を有意味ならしめんことを希望す。

一、文句は印刷又は代書とするも、宛名と自己の姓名のみは成るべく自筆とする事。少くとも自己の姓名のみは必ず。

二、全家族、老人小児まですべて名と年齢とを記載する事（是は自筆に及ばず）。

三、長上の人に対して猥りに發送するの札に非る事を心得ること。

と、心得を述べている。

さて、以上のように、人々の交際のありかたの変化、習慣や儀礼に対する意識の変化に、近代郵便制度の整備、殊にはがきの発行が相俟って、「年賀状」というものの成立が促されたといえよう。加えて印刷技術の進歩もあって、大量に作成して、親から疎までかなりの範囲に向けて書くようになったことも、年賀状の性格を規定する一つの要因になつていよう。ここまでではじめに述べた、現行の年賀状の条件のうち、まず、はがきを年賀に使うようになったこと、そして暮れのうちに出しておくようになったこと、の二点について、その周辺事情も合わせて見たことになると思うが、もう一点の、用語についての考察が残っているので、以下それについて述べてゆきたい。

四、年賀状の用語

まず、前にも引用した『明治事物起原』の「恭賀新年の源」という頃には、

明治三年十月二十三日の太政官令にて、新年賀詞の書式を示すこと左の如し。

明治十二、三年以後、追々盛行したる「恭賀新年」「謹奉賀新年」のはがきはここに起源す。

として、左図のような書式が示してある。長く書く必要のある書状とは異なつて、はがきはスペースの制限から来る

勅任賀表書式

大奉書四ツ折	同 上
謹奉賀新正	同 上
正月日	同 上
官位姓氏名	同 上
但官位不相當は行守を書す如例	但無位にても氏を書す

奏任同上

同 上	同 上
同 上	同 上
同 上	同 上
同 上	同 上
同 上	同 上

れも必要と思われるので、はがきに記されたものと同様に用例として採っていった。以下ではその結果と分析とをのべる。

〔二〕、型別の分析

はじめに明確にしておかねばならないが、ここで言う「年賀用語」とは、年賀状に記されるある一定の型を持った慣用的な挨拶の用語をさす。ゆえに添え書きの部分、つまりたとえ「謹賀新年」に添えられた「今年もどうぞよろしく」のような部分は含めない。また、はがきだけでなく、封書の書状に記されたものも含み、それが長い本文を伴った時候の挨拶に位置づけられたものも含む。その他細かい採取の基準で述べたいことは多いが、必要な時にその都度言及することとし、今は結果と分析へと急ぐ。

まず採集した年賀用語を次の5つの型に分類した。

簡潔な書式が求められたと思われ、こうした書式が示されれば手本になったことと想像される。しかし他の年賀用語は使われなかったのだろうか、また、大正・昭和をへても使用される年賀用語に変化は見られないのだろうか。こうしたことを知るために、作家・思想家^(注16)といった人々の書簡を調べ、年賀用語をぬき出していった。その結果、明治七年から昭和四十五年まで、三十五人の作家・思想家^(注17)の年賀状から、のべ一〇〇九語の年賀用語を採ることができた。^(注18) また、後の方で詳述するが、明治期の前半あたりは、封書の書状に年賀用語が使われていることが多く、年賀用語の観察としてはやはりそ

A、漢字二字成語型（賀正など）

B、漢字四字成語型（謹賀新年など）

C、おめでとう型

D、およろこび・お祝い型（新春のお慶びを申し上げます、など）

E、その他の文句

この分類は、見坊豪紀氏のされた分類を^(注19)参考にしたものである。

また、その年賀状の出された時期を^(注20)三つに分け、

第Ⅰ期 明治七年～明治四十年（一八七四～一九〇七）

第Ⅱ期 明治四十一年～昭和十一年（一九〇八～一九三六）

第Ⅲ期 昭和十二年～昭和四十五年（一九三七～一九七〇）

とした。

そして今回の調査では、最近の傾向がつかめないで、同じく年賀用語の調査をされた橘豊氏の調査と、^(注21)「ことば」七号の調査の結果をこれに加えて表Aにまとめた。対象となった年賀用語のべ用例数は、Ⅰ期 二四九、Ⅱ期 四二〇、Ⅲ期 三四〇、橘氏調査 二〇五、「ことば」調査 九一三、である。今回の私の調査では、Ⅰ期Ⅱ期Ⅲ期と用例数がばらついているが、全集の書簡集からとるという方法ではこうした限界があるのもやむをえないこととしなければならなかった。

ともかく全体の傾向を大把握に表Aでみてゆくこととしよう。

表A

型別 順位 時期	I 期 (明治7年 ～ 明治40年)	II 期 (明治41年 ～ 昭和11年)	III 期 (昭和12年 ～ 昭和45年)	橋 氏 調 査 (昭和52年)	「ことば」 調 査 (昭和61年)
1位 用例数 (%)	B 90 (36.1)	B 181 (43.1)	B 235 (69.1)	C 76 (37.1)	C 289 (31.3)
2位 用例数 (%)	D 78 (31.3)	D 101 (24.1)	A 54 (15.9)	A 47 (22.9)	B 239 (25.9)
3位 用例数 (%)	A 43 (17.3)	A 71 (16.9)	D 23 (6.8)	B 43 (21.0)	A 218 (23.6)
4位 用例数 (%)	E 26 (10.4)	E 44 (10.5)	C 17 (5.0)	D 28 (13.7)	D 134 (14.5)
5位 用例数 (%)	C 12 (4.8)	C 23 (5.5)	E 11 (3.2)	E 11 (5.4)	E 33 (3.6)
<p>※記号の下の数字は、その型に属する用例ののべの数である。 また、その下の(%)は、その型に属する用例数の、全体ののべ用例数 に対する割合である。</p>					

まず、Bの漢字四字成語型(代表的な例をとって「謹賀新年」型と呼ぶことにする)は長い間首位であったが、最近はやや減る傾向にあるようである。その代わりに、非常に少なかったCの「おめでとう」型がよく使われるようになったということがいえる。Dの「およろこびを申し上げます」型はやや減り気味であり、Aの「賀正」型は中間的な位置を保ち続けているようである。なお、これらの型のどれにもあてはまらない語句を使っているものはE型に含めてあり、独自の用語や英文、短歌・俳句や戯れ歌など多様なものが入っている。そのE型は、明治・大正期に比べると、昭和以降は減り気味だといえよう。

また、型どうしのバランスということから言えば、Ⅲ期を除いては、それほど、或る特定の型に集中するといった傾向は見られないようである。

さて、これだけでは、大雑把な傾向はわかるが、次にもう少し細かく、型別のワクを取り払って、のべ用例数の多い年賀用語をひろってみようと思う。各期の年賀用語のうち、のべ用例数の最も多いものから四つをとり出したのが、図Bである。

これを見ると、「賀正」、「謹賀新年」は一〇〇年余りにわたって愛用されている語であるが、同じB型の中でも、「恭賀新年」は最近では使われなくなってきたことがわかる。また、漢字成語以外の言い方では、D型の「新年の御慶目出度申納候」からC型の「あけましておめでとうございます」への変化が著しい。「新年の御慶……」のD型は、後述べるように多くのヴァリエーションを持つため、表Aのような型別では上位を占めるが、きまった言い方を見る表Bでは下位になっている。

次に各型の中のヴァリエーションを見ることにする。これは、「ことば」調査がそうした細かい資料をのせていないので、主として今回私が行ったI・Ⅲ期の結果が中心となる。

まずA型の中のヴァリエーションを各期でみてみよう。かつこ内はこのべの用例数である。

I期(異なり数二) — 賀正(四十二)・虔頌(一一)

表B

順位	時期	I 期 (明治7年 ～明治40年)	II 期 (明治41年 ～昭和11年)	III 期 (昭和12年 ～昭和45年)	橋氏調査 (昭和52年)	「ことば」調査 (昭和61年)
		のべ用例数 249	のべ用例数 420	のべ用例数 340	のべ用例数 205	のべ用例数 913
1 位		賀 正	謹賀新年	恭賀新年	あけましておめでとう ございます	あけましておめでとう ございます
用例数 (%)		42 (16.9)	108 (25.7)	184 (54.1)	55 (26.8)	247 (27.1)
2 位		恭賀新年	賀 正	賀 正	謹賀新年	謹賀新年
用例数 (%)		29 (11.7)	66 (15.7)	38 (11.2)	39 (19.0)	227 (24.9)
3 位		謹賀新年	恭賀新年	謹賀新年	賀 正	賀 正
用例数 (%)		28 (11.3)	52 (12.4)	35 (10.3)	15 (7.3)	85 (9.3)
4 位		新年の御慶目出度申納候	新年の御慶目出度申納候	賀 春	新年おめでとうございます	迎 春
用例数 (%)		26 (10.4)	14 (3.3)	16 (4.7)	14 (6.8)	61 (6.7)
※%は、その年賀用語の用例数の、全体ののべ用例数に対する割合を示している。						

II期（異なり数四）—賀正（六十六）・賀春（三）・新春（一）・新正（一）

III期（異なり数二）—賀正（三十八）・賀春（十六）

橘氏調査（異なり数七）—賀正（十五）・賀春（十二）・賀春（十）・迎春（七）・迎年（一）・壽春（一）

春壽（一）

このA型は他の型に比較してあまりヴァリエティが豊富とはいえない。しかしこうしてまとめてみると、「春」を含む熟語が少しずつ増加してくるのではないかと思われる。また、「賀正」が一貫して圧倒的に多いが、「賀春」も徐々に増加しており、その差は縮まってゆくのではないかと予想される。

次にB型を見る。

I期（異なり数 十二）—恭賀新年（二十九）・謹賀新年（二十八）・謹賀新禧（七）・謹賀新正（六）・恭

賀新禧（六）・恭賀新正（六）・賀新正（三）・賀新年（一—以下同）・謹賀新禧・

奉賀新年・慶賀新年・〔注24〕賀新年

II期（異なり数 十四）—謹賀新年（一〇八）・恭賀新年（五十二）・奉賀新年（三）・謹賀新禧（三）・恭

賀新禧（三）・賀新禧（二）・恭賀新正（二）・謹賀新春（二）・賀新正（一—以

下同）・賀新春・謹賀新正・恭賀新冬・恭頌新年・祝々歳旦

III期（異なり数 十一）—恭賀新年（一八四）・謹賀新年（三十五）・恭賀皇紀二千六百年（五）・賀新年（四）

賀新正（一—以下同）・謹賀新春・恭賀新正・恭頌新禧・恭慶皇紀二千六百年・肅

頌新正・肅頌新禧

橘氏調査（異なり数 五）—謹賀新年（三十九）・恭賀新年（一—以下同）・恭賀新禧・御慶永日・頌春祈福

以上を見てわかることは、まず、明治のはじめから「謹賀新年」と「恭賀新年」に集中する傾向があり、かなり長い間それは続く。そして、最近はそのうち「謹賀新年」に極端に集中しているようで、橋氏調査では「恭賀新年」は僅か一例、そしてここには掲げなかったが、「ことば」調査では、B型のうち「謹賀新年」が九十五・〇%を占めるとあり、集中化が続いていることが知れる。また、明治から大正・昭和前半は、B型のヴァラエティもかなり豊富であったが、最近「謹賀新年」一種になりつつあるということもわかる。

次にC型を見る。

I期（異なり数 十）——新年御目出度う（三）・新年御目出度存候（一——以下同）・新年御目出度存じ奉り候・新年目出度奉存・新年おめでたし・新年目出度・あけましておめでたうござい
（注25）
 ます・新年の御慶芽出度奉存候・改年の御慶目出度奉存候・新年に入り目出度奉存候

II期（異なり数 五）——新年おめでとう（十一）・おめでとう（九）・新年おめでとうございます（一——以下同）・新年の御慶めでたく候・あけましておめでとう

III期（異なり数 八）——新年おめでとう（四）・新年おめでとうございます（四）・おめでとうございます（二）・新年おめでとう存じます（二）・あけましておめでとうございます（二）・新年御めでたく御座候（一——以下同）・おめでとう・あけましておめでとう存じます

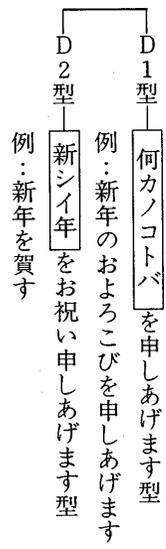
橋氏調査（異なり数 五）——あけましておめでとうございます（五十五）・新年おめでとうございます（十四）・あけましておめでとう（四）・新年おめでとう（二）・おめでとう（一）

なおこの場合、細かな用字や新仮名遣・旧仮名遣の区別などはしていない。さて、これを見ると、このC型の中でも

大きく、「新年おめでとう」型（C1型）と、「おめでとう」型（C2型）、そして「あけましておめでとう」型（C3型）の三つにわけられそうである。はじめの頃は、C1型が多いのだが、徐々にC2型も出てきて、最近になるとC3型が圧倒的になる、という傾向がつかめる。この傾向は「ことば」調査になるとさらに集中化がすすみ、C型の八十五・五％が、C3型の「あけましておめでとうございます」で占められているというデータを見出した。

また、これは当然のことながら、候文末が「ございます」文末に変化しているし、II期に多かった常体文末（おめでとう）は、あまり使われなくなってきたことも知れる。また、原文に戻って用字などを検討してみると、はじめの頃は漢字が宛字も含めて多く使われているのに対し、既にII期ごろから、平仮名の方が多くなっていく。次にD型を見る。

このD型は、およろこび・お祝い型なのだが、非常にヴァリエーションが多く、今までの型と同じように示すわけにはいかない。それで、そのヴァリエーションを、二段階に分けて示すこととした。まず、D型に属する言い方を大きく二分し、



とする。□に入る細かなことばの差異や、「申しあげる」「申し納める」などの差異、「謹んで」の有無、常体と敬体の差などの差異は、次の段階で見ることにし、「申し上げる」と「祝う」の差だけで見てゆくのである。

- I期——D1型（申し上げる型） 六十六
- D2型（祝う型） 十一
- どちらにも属しない 一

II期——D 1型 五十四

D 2型 四十六

どちらにも属しない 一

III期——D 1型 十五

D 2型 八

橘氏調査——D 1型 二十七

D 2型 一

これを見ると、「祝う」型は「申し上げる」型に対する割合はII期に増したが再び減つてゆき、最近ほとんど使われないということがわかる。「ことは」調査でも、表AのようにD型そのものが橘氏調査と同じくらい低いパーセンテージなので、「祝う」型も同様に少ないであろうことが想像される。

「祝う」型が多用されていたII期は、そのヴァラエティも豊富で、いくつか例をあげると

新年を祝す／としのはしめをことほぎもをし候／新年目出度祝上候／謹んで新年を賀します／新年の御清福を祝し上げ候

といった具合である。

また、もう一方の「申し上げる」型のヴァラエティについて、I期の例をいくつかあげてみると、

改年の御慶目出度申納候／古よりためしなき年のはじめの御よろこびめでたく申しをさめ候／新禧之慶賀芽出度申納候／新年の御祝ひ申上候／御年詞申上候

といった具合である。

さて、このようにD 1型もD 2型も、変化に富んでいたのだが、そのヴァラエティを、細かい要素四種をとり出す

ことよつて更に詳しくみてみることにする。その四種の要素とは、たとえばD1で「①新年の②およろこびを③申し上げます」という場合の①「新年」のヴァラエティ、②「およろこび」のヴァラエティ③「申し上げる」のヴァラエティ、そしてD2で「新年を④お祝い申しあげます」という場合の④「お祝い申し上げる」のヴァラエティ、である。この順に、I期からIII期までを見てみると、

①「新年」のヴァラエティ

I期（異なり数 九）——D新年（五十七）・年のはじめ（三）・新禧（三）・改年（二）・履端（一——以下

同）・年頭・年甫・元旦・新玉

II期（異なり数 十二）——新年（六十二）・新春（七）・新曆（二）・新しい年（二）・年のはじめ（二）・

あら玉の年のはじめ（一——以下同）・あたらしき年のはじめ・新しき年・改曆・年

頭・新禧・初春

III期（異なり数 五）——新年（十四）・新春（三）・改曆（一——以下同）・御正月・新正

やはり「新年」に集中しており、「新春」はあまり多いとは言えず、他は一——例ずつであるが、種類は豊富である。参考として橘氏調査では異なり数四で、新春（十四）・新年（九）・初春（四）昭和五十二年（一）という出方で、「新年」と「新春」がII、III期と逆転している。A型の検討の時もそうであったが、「春」を含む語が好まれるようになっていようだ。

②「およろこび」のヴァラエティ

I期（異なり数 九）——御慶（三十二）・御祝儀（八）・御祝ひ（六）・御よろこび（四）・御年詞（三）・

御ことぶき（一——以下同）・賀詞・賀儀・慶曆

II期（異なり数 十三）——御慶（二十一）・御よろこび（五）・御寿（五）・慶賀（四）・お祝ひ（四）・御

祝儀（三）・御賀（三）・御祝詞（二）・御年賀（一——以下同）・賀詞・賀儀・御

喜慶・よこと

Ⅲ期（異なり数 四）——御慶（十一）・御賀（二）・御祝詞（一）・御よろこび（一）

「御慶」がかなり長期にわたって集中して用いられてきたということがわかる。最近では使用されないで、橘氏調査をみると、「およろこび」（二十一）・「御祝詞」（六）の二種にとって代わられたようである。「新年」から「新春」へ、「御慶」から「およろこび」へと、優しくやわらかな感じの言葉が好まれているということになるのだろうか。

③「申し上げる」のヴァラエティ

Ⅰ期（異なり数 四）——申し納め候（五十）・申上候（十）・申候（一）・申述べ候（一）

Ⅱ期（異なり数 八）——申し納め候（二十二）・申上候（十一）・申上げます（六）・申上奉り候（四）

申述べ候（二）・聞え上げ候（二）・申述べます（一）・申納めます（一）

Ⅲ期（異なり数 四）——申し納め候（七）・申上候（二）・申上げます（二）・申納めます（二）

「申し納め候」が一貫して好まれており、Ⅱ期以降は「します」の形も出てくる。また、最近の言い方で、橘氏調査では、「申し上げます」がD型のほとんどであり、他は「もしおさめます」一例しかない。その「申し上げます」は「候」体も含めて、ⅠⅡⅢ期を通じて「申し納め候」の次に多用されてきて、ついにはとって代わってしまったものであると言える。

④「お祝い申しあげる」のヴァラエティ

Ⅰ期（異なり数 八）——賀奉り候（三）・賀す（二）・賀奉る（一—以下同）・賀しまるらせ候（一）・祝

奉候・祝し奉る・祝上候・ことほぎまをし候

Ⅱ期（異なり数 十二）——賀します（十）・賀す（五）・祝上候（四）・賀寿る（三）・賀し候（三）・祝す

（三）・祝します（二）・賀奉り候（二）・ことほぎもをし候（一—以下同）・い

はひ納候・いはるおさめ参らせ候・祝し上げます・

Ⅲ期（異なり数 五）——お祝い申し上げます（四）・賀奉り候（一—以下同）・賀したてまつる・賀す・祝
し上げます

このように、かなり多様であった「祝う」型も、橋氏調査ではわかずか一例「謹んで新春をお祝い申し上げます」のみとなっている。「賀す」といういい方にかわって「祝う」の方が少しずつふえていることが、ⅠⅡⅢ期ではうかがえるが、D型の最初の方でも見たように、この「祝う」型そのものが、「申し上げる」型に比較しては、もともとあまり使われず、Ⅱ期に少し増えたように見えながら、やはり「申し上げる」をしのげずに今後は消えてゆく可能性をも考えさせる。

以上見て来たように、D型はこれら①②④の要素がさまざまに組み合わさる多様性に富む型である。その多様さゆえに好まれたであろう時期もあったが、逆に一つの代表形に集中することが難しいため形式化が中途半端であることが敬遠されてきているのが最近の傾向なのかもしれない。

次にE型について見る。

E型は、AⅡD型のような形式にあてはまらない、つまりは「型」とは言えないもので、これまでのように、その中を下位分類したりすることはあまり意味のないことかもしれない。また、割合としても最も少ない型であり分類するほど用例数がないのも事実である。それで、ここでは強いて分類せずに、ざっと傾向や特色ある例を見てゆくにとどめる。

まずⅠ期は内村鑑三の英文「Happy New Year…」というものや会津八一の英文の挨拶など小数だが英文のもの、そして節あての「小ゆるぎの濱松が枝に田豆なきて伊豆の海赤く初日いでけり」のような自作の短歌・俳句・戯文などが個性ゆたかに見られる。一方、徳富蘆花の「祈健康」とだけ記したのもユニークである。

Ⅱ期は、英文もあるし、会津八一の「うかうかと張子のとらに初日哉」といった俳句をはじめとする短歌・詩などもある。加えて、河上肇の「拝啓）御棧嫌よく御年を迎えさせられた御事と存じます」というような、相手を気遣う

タイプのもが見えはじめ、「貴家の上に天恩のゆたかならんことを祈上候」(徳富蘆花)、「更に躍進を共に致し申度候」(与謝野寛・晶子)、「年がかはったが皆達者か私は其後益々元氣だ……」(二葉亭四迷)「新年と共に神の御恵みの裕かに君に加はらんことを祈ります」(内村鑑三)といったように、色々な言い方が用いられている。また、僅かだが、「我々の生活の上に最も光榮ある一九一六年を迎ふ」(朔太郎)とか、「室内華氏六十度信州には珍しき元旦を迎へ候」(長塚節あて)など、自分の正月の迎え方を描写したような体裁になっているものもあった。こうした自由な書き方は、形式化した年賀状というよりも一般の手紙の書き方に近いように思われ、書き手の個性や親近感を感じさせる。

Ⅲ期は、短歌俳句の類は「六十とせに七つ加へて七くさのなづなの粥を祝ふ春かな」(谷崎潤一郎)が一首あるだけである。あとはⅡ期にも見られた「御元氣で新年を迎へられたことと存じます」(亀井勝一郎)の類が少数見られるだけになる。

こう見てくると、橘氏調査や「ことば」調査でもこの型は少ないので、やはり年賀状に一種の形式を志向する流れが続いていることをうかがわせる。普通の手紙では書き出しを工夫する人でも、年賀状に記す文言は形式の中から選ぶのである。それは一度にかなり大量にさまざまな相手に出す必要があるからなどの理由が考えられる。それを補うのが、いわゆる「添え書き」と呼ばれる部分であろう。それについて次にふれようと思う。

〔二〕 形式についての考察

一、「添え書き」について

表Cは、今回対象としたⅠⅡⅢ期の賀状を

- 一、挨拶語のみのもの
- 二、添え書きがあるもの
- 三、本文を持つもの

の三種の基準で分けたものである。「挨拶語のみのもの」とは、「一」でとりあげた「謹賀新年」「あけましておめでとうございます」といった挨拶語の年賀用語の他には日付と差出人氏名が記されているだけのものをさす。「添え書きのあるもの」とは、挨拶語の他に、「本年もよろしくお願ひします」とか、「今年も頑張つて下さい」などの、受け取る相手個人へのメッセージとして添えて書かれたもので、特に手紙本文のような用件を含まず、あくまでも親愛の現れのみとして機能するものをさしている。最後の「本文を持つもの」とは、普通の手紙文のように何らかの用件（情報）の伝達・要求の伝達・意見の表明・感情の表明などを、原則としてかなりの言葉数を費して記述してあるものをさしている。具体例を示すと、まず、「二、添え書きがあるもの」は、

例五、賀春

御健昌を祈ります

皆々様今年も御元気で

元旦

亀井勝一郎

のような例（昭和三十六年一月二日 川島泰一宛）である。また、「三、本文を持つもの」は、

例六、新年に入り目出度奉存候。愈々御清安被成御座奉拝賀。当方社中一同相替義無御座、先日小谷君の不幸、御同前断腸の事なり。

此度慮野君より申上候京都学校の義、開業の初は必ず庄田君にて御担当被下度、（中略）唯学問の一条のみならず、其外にも心付候事は無遠慮、私に横村氏の御話被成度、同氏は必ずこれを忌ずして悦ぶべし。右要用申上度、早々拝具。

一月四日

福沢諭吉

庄田平五郎様

名児耶六都様

のような例（明治七年）である。この福沢諭吉の例では、挨拶語は単に、手紙文で言う前書き、時候の挨拶の部分に位置し、末尾の「右要用申上候、早々拝具」と首尾をなして、本文に對して「従」の存在である。そして「主」である本文には、儀礼ではない用件がかなりの言葉数を使って記されているのである。むろん、この本文には長短があつて、用件の内容もさまざまではあるが、短いものでも

例七、新年の御慶目出度申納候

修善寺にて病氣の節はわざわざ御見舞を忝ふし拝謝の至帰京後はとくに貴著を給はり是亦深く御礼申上候参上の上親しく御高話も可承の処未だに在院中にて諸事不如意今度出版の拙著森田氏に托し左右に呈し候御藏書中に御加へ被下候はば幸甚に候

艸々頓首

四十四年正月

夏目金之助

鷗外先生

座右

のような例（明治四十四年 森鷗外宛、森田草平持参）は、儀礼としての書状ではあるが、その儀礼が年賀ではなく、自著を贈るということに関するもので、この内容が「主」であり用件となっている。年賀用語は「艸々頓首」と首尾をなし、あくまでも「従」の位置にある。

「添え書き」か「本文」かの認定は、やや微妙な場合もあったが、実際は先に述べたような基準で大部分は容易に分けることができた。そのようにして分類し、表Cを作成した。

表C

時 期	I 期 (明治7年 ～明治40年)	II 期 (明治41年 ～昭和11年)	III 期 (昭和12年 ～昭和45年)
1. 挨拶語の みのもの (%)	92 (37.0%)	134 (31.9%)	22 (6.5%)
2. 添え書き があるもの (%)	35 (14.1%)	119 (28.3%)	212 (62.3%)
3. 本文を持 つもの (%)	122 (49.0%)	167 (39.8%)	106 (31.2%)

この表からわかることは、挨拶語としての年賀用語しか書きぬものがだんだん減ってゆき、添え書きがあるものが徐々に増加しているということである。この「添え書き」については、橘氏調査にはないが、「ことば」調査によると、何らかの手書きの添え書きのあるものは全体の七六・四％にのぼるといふ。つまり、年賀用語が多様性を失ない、形式化してくるにつれて、添え書きの必要性が強く感じられるようになったのであろう。それだけ、年賀用語の形式性を感じている人が多く、またそれに抵抗する人が多いということでもある。この「添え書き」は、初期の頃や前代の、書簡の本文の変化したのではなく、やはり「主」である年賀用語に対して「従」である存在であるという意識があるようだ。しかし受け取る方はこの「添え書き」の部分の方を、実際には注目するのであるから、年賀状の事実上の

「主役」といつてよいだろう。

また、本文を持つものは徐々に減っている。そしてこの本文も、長文のものは減る傾向にある。厳密ではないが、だいたい先述の漱石の例程度の長さ以下のものを短い文章、それよりいくらか言語量の多いものを長い文章と、おおよその見当で分けてみると、Ⅰ期は長い文章のものが四十四例で、本文を持つもののうちの約三十六・一%、Ⅱ期が三十一例で十八・六%、Ⅲ期が十四例で十三・三%となり、長い本文を伴うものは減っていることがわかる。

即ち、用件のための本文に時候の挨拶として年賀用語をつけるという形から、年賀用語を前面に押し出して、込み入った用件などは記さずにおくように変化した。そして形式的には正式の場を与えられずに、隅の方に一言二言記す「添え書き」が、実は送る側にも形式的な冷たさに対する免罪符の役割をし、受け取る側も年賀用語の方は忘れてしまっても「添え書き」の方を相手からのメッセージとして受け取るという、まことに重要な役割を与えられてきていることが察せられる。

二、その他

その他の形式について簡単にふれると、まず、はじめの頃は、封書の書簡に年賀用語が使用されている場合も、全体の三十二%程度はあったようだが、Ⅱ期Ⅲ期にはともに十六%ちよつとに下がっている。はがき全体の封書に対する優勢は先に述べたようにごく早い時期から始まっているわけだが、その意味で、この十六%という数は決して少なくはないものと考えられる。そして、「(一)」の「添え書き」の頃で考察したように、Ⅲ期でも「本文を持つもの」が三十一・二%であったことを合わせて考えると、少くともこの時期までは年賀用語を時候の挨拶として記した書状が、かなりやりとりされているものと考えてよいだろう。最近のデータがないのが残念であるが、しいて憶測をすればその割合はかなり減っているのではないかと思われる。

次にこれも簡単に触れるにとどめるが、年賀状の消印の日付から、正月の何日頃まで年賀用語が使われているかという点について少し調べてみた。大部分が一月一日から一週間ぐらいの期間の消印又は日付けのものであるが、Ⅰ

期では十五日すぎの消印のものが六人の作家の十一通分あった。最も遅いのは二十七日消印の子規の出した「新年の御祝儀めでたく申納候」(明治二十九年)という賀状である。Ⅱ期は一通しかなく、Ⅲ期は二十五通あるが、堀辰雄と谷崎潤一郎の各一通以外の二十三通はすべて斎藤茂吉のもので、最も遅いのも二十五日消印の「恭賀新年」(昭和十二年)という茂吉の賀状である。江戸時代の書状を見たときに、たとえば「水戸義公書簡集」^(注26)では、正月の二十六日付の「鳳曆之嘉儀、遂日不可有盡期候」で始まる本圀寺日延宛の書状(年不明)をのせており、また二月三日付の「年甫嘉祥、都鄙同慶」で始まる浄花院宛の書状(元禄十年)も見られる。速断はできないが、書状の挨拶語としての年賀用語は、松の内すぎてかなり後まで使われていたようだが、近來はそれほど遅くまで使われないようである。しかし厳密にはより正確な調査をする必要があるので推測の域を出ない。

以上、年賀状の用語について見て来たが、「頌春」「迎春」などの新しく生まれたと思われる言葉はともかく、一〇〇年近くにわたって愛用されている「賀正」「謹賀新年」などの年賀用語を、「年賀状の成立」という観点で見ると、明治のごく初めや江戸時代の正月の書状の挨拶用語との比較が必要である。今回はおそらくはそうしたものの中から選ばれたのであろういくつか、淘汰されたり変化したりなどして年賀はがき専用の語として定着しつつある経緯をしか見ることができなかった。

しかしその限られた中で、この一〇〇年の年賀状の変化ということで見れば、いくつかのことが言えよう。簡単にふりかえってまとめれば、まず、二字の漢字成語型は使われ方では中間的な位置を保ち続けているが、最近「春」を含む語をはじめとしてヴァラエティがやや増すのではないかと思われる傾向が見えている。そして四字の漢字成型語は「恭賀新年」はあまり使われず、「謹賀新年」に極端に集中しつつある。

次に「おめでとう」型は「あけましておめでとうございます」にやはり集中化し、しかもこの型自体が最も愛用される型になっている。はじめの頃は最も使用されない型であったのであるが、そして「新しい年をお祝い申しあげます」式の言い方は、ほとんど使われなくなり、「新年のおよろこびを申し上げます」という言い方が好まれるようにはなっ

てきたが、この型自体、あまり使われなくなっているし、言い方のヴァリエティも減じている。「その他」で一括される、型にはまらない自由な表現も減り気味である。

すなわち、用語自体は、細かな差異はあるものの総じてヴァリエティが減り、少数の言い方に集中する傾向があるように思われる。

次に「添え書き」については、普通の書状から年賀用語だけを取り出したものから、徐々に「添え書き」がなされるようになって、現行では「添え書き」のある方がふつうの年賀状のすがたと言ってもよいくらいになってきた。また、年賀用語を普通の書状の挨拶用語に使うこと（つまり今回の調査で年賀用語が長い本文を伴うかどうかということ）は減っているものと見られる。逆に言えば最初にあげた平安時代以来の時候の挨拶としての年賀用語の使われ方も、そう簡単には消えてしまっていないのだ、と言うこともできよう。いずれにしてもこの項に関しては、最近のデータが無いのでこれ以上は言えない。

また、総じてⅠ～Ⅲ期の変化は案外緩かであり、対象も基準も異なるとはいえ、最近の橋氏調査と「ことば」調査の、二種の調査との落差が大きいように思われ、最近の変化が急であるのか、調査対象の差異に基づく差異なのか疑問及び方法的問題点として残っている。

五、特色ある年賀状

これまで作家、思想家の賀状を単なるデータとして扱い、個人レベルの特色までは扱うことをしなかったため、最後に、二、三の気づいた点を書きとめておこうと思う。本稿のテーマに直接関わるものではないけれども、

あまり枚数はないが、一種の文体の変化を見ることができるので紹介してみる。まず、明治十七年一月二十日、後藤有常宛のもの。

新禧之慶賀芽出度申納候陳者御閣家の一同様無恙御加齡被下遊候儀と奉存候私事御蔭無恙加年致候間御放念是祈候野生父こと福島県へ転任いたし候に付帰郷可致就ては○次御地へ―出(立)寄りと思越候へば不日御面会可致宣敷奉願候就いては別封午御手数数母へ御手渡し被下たく偏に希上候先づは新年御祝詞旁右願候

これは伝統的候文で、用件も兼ねた年賀状である。次はややくだけた候文。明治二十八年一月二日、奥野おいの宛

新玉の御祝儀御芽出度祝ひをさめ申候先以てあなたさまはじめ御子供衆まで御揃ひ御きげんよく御超歳被遊候事と奉存候茲許にも無事に年をかさね候まま御安心可被下候

金一円かはせとりくみ申候間御受取可被下候(下略)

そして次のような普通の年賀状もある。明治三十四年一月一日内田貢宛

恭賀新正

近県旅行中ニ付当分御無沙汰仕候

三十四年一月元旦

添え書きは候文である。下って明治四十二年一月二日長谷川柳子宛のは言文一致である。

年がかはったが皆達者か私は其後益々元氣だ、もう決して心配する事はない○昨日の元旦には何十日目に日の光を見たが今日はまた雪降りだ、着いた時は白夜といつても夜も昼のやうに明るかったが今は昼も夜のやうに暗い、(下略)

同年二月(日不明)の物集芳子宛のものももっとくだけた口語調である。

大御無沙汰、御免下さい、まづ明けましてお目出度うお目出度いといへばお目出度いお話があるさうですね、どうなりました、此前のお手紙にはお兄様の事ばかりで御自分の事は隠してらッしやるんだもの、にくらしいよって、日本に居るのなら背中を一つドヤして上る所だ

露都にて

四迷

年次の変化というより、相手によるちがいということも大きく影響していようが、これだけでは何ともいえない。四迷だけでなく同時代の人々はこの程度の使い分けはしていたのかもしれない。

〔正岡子規〕

明治二十四〜三十五年の、わずか十年間の分しか見ることができなかったが、子規の賀状は実にヴァラエティに富んだ面白いものが多い。まず明治二十四年一月一日 三並良宛のものは、

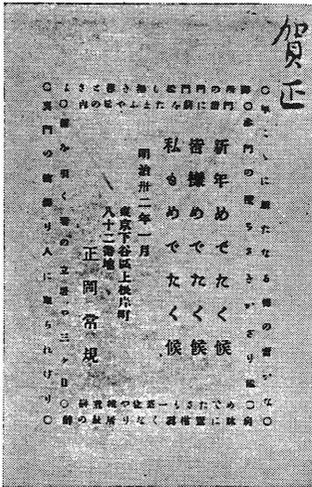
君が迎ふる新玉の年を幸なれかしとことほぎて風呂敷の松竹梅に笑ひかほをかり君が契るをしの交り久しかれといのりてみそをするがのふじ山をすり鉢の尻に現はす播木で腹切るのさわぎもあらば杓子にてとめるべしやき餅のふくるるためしを見て殷鑑遠からずと悋気をつつしみ給へ きみは百までわしや九十九のともしら

がを昆布にいはひ芋の子もちのにぎやかに末ひろがりの繁昌をひたすらここに願ふものは
世につきぬ真砂のまちの道楽もの

都子規 其中

(下略)

といった戯文風のしやれのめした凝った賀状の詞である。また明治二十七年の年賀状は、「高砂の浜の真砂の尽きせぬ御代をくりかへしまたあらたまる年のはじめの御ことぶきめでたく申しをさめ候」という文と住所氏名を印刷したもののだが、これも余白に自筆で自作句をしたため、しかもその句を相手によって違えているという心づかいを見せている。そして伯父宛には、「履端之御慶萬国同風めて度申納候」とはじまる候文に自作句を、河東坤宛には「改曆之御慶四海同風不可有尽期候」で始まる候文に別の自作句を、という心づかいをしている。明治二十九年の御題「山」にひっかけた印刷賀状も面白いが、明治三十一年の「鴉いはくめでたさよ」で始まり、「何がさて百 生きむ吾」で結ぶ印刷の文面も心打たれる。左に示すのは、明治三十二年と三十三年の印刷賀状であるが、これはレイアウトが凝っている。



明治32年

明治卅三年病牀日記		
一月		
一日	種三嬢にして腹を覺ます。嫁が君里へ歸る。女の重二入産後して來るしばらく眠先に羽子をつけて去る。客二人。蓮葉や襦を聞く病の間。難煮一納置付五つ。隣の紙書二つガラス越しに見ゆ。福壽草一輪僅に黄葩を放つ。	
二日	梅一枝	
三日	犬吠え人來る。屠夜更けて歌かるた	
賀正 正岡常規		
東京下谷區上根岸町八十二番地		

明治33年

明治三十二年の方はやや見にくい、周囲に自作「年ここに新たなる梅の蕾かな」、下へいって右から左へ「病牀に蜜柑刺くなり屠蘇の酔」など八句がめぐらされているものである。三十三年の方は病床日記のスタイルを模したもので、名刺をさりげなく置いてあるように見せているところが工夫である。翌三十四年は、印刷でなく自筆で「病都岐乃長伎病波癒根共年乃始登咲流梅鴨」という万葉仮名表記の自作歌の見える。翌明治三十五年になると、松山の新威や友人には、短冊に「よひよひの鼓の音や松の中」などという自作句を自筆でしたためたものを送り、例によってその句は相手によって異なるものであったりする。実はこの年、子規は一般の人々に対しては、「ホトトギス」に、「新年目出度候 病中につき一々御答礼不致候 正岡常規」とことわりを掲げており、そしてその九月に三十六歳で没する。

僅か十年間の、それも賀状の一部を見ただけだが、病に苦しみつつ、あれこれと年賀状を工夫していた子規の思いが想像される。

〔その他〕その他、石川啄木には、「最後の一書を認め候」という書き出しで明治三十九年一月三日にしたためた怒りの手紙があり、「先づ先づ新年の御慶目出度く申納候」という語句はあるものの、めでたいどころではない深刻な賀状となっている。これは例外的なもので、あとは短い期間ながら多彩で、自作の俳句や短歌、そして年賀用語への添え書きとしては、「小生は、結婚したると、昔より一層自惚男に成りたるとの外、別に変りもなく越年候」とか、妹の石川光子に対しての「弱きものよ、汝の名は女なりき」といふ言葉ありよく此言葉を味ひてこの一年のいましめとせよ」というもの、また、自筆の戯画に「芽出度芽出度の若松を、二もと立てて寿げる、年の初めののどけさや（中略）アラこの身の果報かな果報かな」といった俗謡ふうの文言を添えたものなど、という具合である。永眠する四カ月前に認められた年賀状には「今も猶やまひ癒えずと告げてやる文さへ書かず深きかなしみに」という短歌が添えてある。

啄木はこうした多彩さに加えて、今回資料内では珍しい、夫婦連名の賀状がいくつか見られることもつけ加えてお

く。
短い期間に多彩な、と言えば芥川龍之介もそうである。明治四十五年、一高在学中の二十歳の時の「春寒未開早梅枝 幽竹肅々垂小池 新歲不來書幄下 焚香謝客推敲詩」をはじめ、狂歌・川柳・俳句、そして「隆達めかして」と前おきのある大正四年の「蕃薇はすがれて／さうよの／いのちの春の来るのは／いつであらうぞの」いった小歌風のもの、など。

すべての作家がこのように多彩なわけではなく、たとえば志賀直哉は、明治四十年から昭和四十五年までと、かなり長い期間の年賀状を見たが、特徴的なものはこの範囲では見出すことができなかった。だいたい「謹賀新年 元旦」と印刷したものが続く。時に「恭賀新年」（昭和六年、三十一年）、「賀正」（昭和三十六年）などが混じったり、あるいは夫婦連名（先に述べたように今日資料の中では珍しいものである）で出したりする場合は、違う文言で記されることもあるが、ただ、添え書きをしてあるものが割合に多い。

六、終わりに

現行のような「年賀状」の成立過程を、背景と用語の面から追ってみたが、材料が限定されるため、確定的なことが言えないもどかしさが残る。今後はより広汎に材料を発掘し時期間の数量的なアンバランスの問題も解決すべきだと考えている。また、結果として男性の書状ばかりになってしまい、時代や社会を反映する正確なデータとは言い難いことも反省点の一つである。

最近、「かもめーる」とか、くじ付の暑中見舞のはがきが出てきた。暑中見舞が「第二の年賀状」化しつつあるような気がするが、これも今後観察を続けたいテーマである。

- 注1 郵政省編 大蔵省印刷局発行
- 注2 『日本人の贈答』伊藤幹治・栗田靖之編著 ミネルヴァ書房
- 注3 『手紙の歴史』岩波新書
- 注4 藤原明衡著 十一世紀
- 注5 『契沖全集』第十六卷 岩波書店
- 注6 『橘曙覧書簡集』永井環・島崎圭一編 岩波書店 原文縦書き(以下、引用文はすべて原文縦書きのものである)
- 注7 『良寛全集』下巻 三省堂
- 注8 『志賀直哉全集』十三卷 岩波書店
- 注9 菊池貴一郎著 明治三十八年発行(東洋文庫五十 平凡社)
- 注10 森銑二著 昭和四十四年発行(東洋文庫一三五 平凡社)
- 注11 同右 (東洋文庫一四二)
- 注12 若月紫蘭著 明治四十四年発行。(東洋文庫二二二)
- 注13 一八三三—一九〇五
- J・C・ヘボン『和英語林集成』編纂の助手、運送業、水販売、東京日々新聞記者などをへて明治十年菓屋を開業した。
- 注14 『明治文化全集 別巻一』日本評論社
- 注15 第十二卷 生活編 原書房
- 注16 年賀用語を採るのに使用した本は次の通りである。
- 『会津八一全集』第八、九、十卷 中央公論社
- 『芥川龍之介全集』第十、十一卷 岩波書店
- 『有島武郎全集』第十三、十四卷 筑摩書房

- 『阿部次郎全集』第十六卷 角川書店
『啄木全集』第七卷 筑摩書房
『鏡花全集』別卷 岩波書店
『内村鑑三全集』第三十六、三十七、三十八、三十九卷 岩波書店
『梶井基次郎全集』第三卷 筑摩書房
『亀井勝一郎全集』第二十一卷 講談社
『河上肇全集』第二十五、二十六、二十七、二十八卷 岩波書店
『北村透谷全集』第三卷 岩波書店
『国木田独歩全集』第五卷 学習研究社
『小泉信三全集』第二十五卷上・下 文芸春秋社
『露伴全集』第三十九卷 岩波書店
『斎藤茂吉全集』第三十三、三十四、三十五、三十六卷 岩波書店
『志賀直哉全集』第十二、十三卷 岩波書店
『藤村全集』第十七卷 筑摩書房
『高村光太郎全集』第十四、十五卷 筑摩書房
『太宰治全集』第十一卷 筑摩書房
『田中正造全集』第十四、十五卷 岩波書店
『谷崎潤一郎全集』第二十四卷 中央公論社
『廬花全集』第二十卷 新潮社
『寺田寅彦全集』第十五、十六卷 岩波書店

『中江兆民全集』第十六卷 岩波書店

『長塚節全集』第六、七卷 春陽堂

『夏目漱石全集』第二十七、三十一卷 岩波書店

『萩原朔太郎全集』第十三卷 筑摩書房

『二葉亭四迷全集』第七卷 岩波書店

『福沢諭吉全集』第十七、十八卷 岩波書店

『堀辰雄全集』第八卷、別卷(一) 筑摩書房

『子規全集』第十八、十九卷 講談社

『正宗白鳥全集』第十三卷 新潮社

『南方熊楠全集』第七、八、九卷 平凡社

『森鷗外全集』第三十三卷 岩波書店

『與謝野寛 晶子書簡集』 八木書店

注17 このうち、長塚節と堀辰雄については、長塚節宛書簡、堀辰雄宛書簡をも対象とした。それゆえ、実際の対象とされた人数としてはもっとふえることになるが、繁雑なので、以後の表ではそれを一人分ずつと数えてある。ゆえに対象人数の合計は二人ふえて三十七人ということになる。

注18 わずかではあったが、二つ以上の年賀用語を一つの賀状で使っている場合があったが、始めに記してある方など代表的と認められる一つだけをとった。

注19 『辞書をつくる』玉川大学出版部

注20 明治七年から昭和四十五年までは九十七年間あるのだが、明治七年と昭和四十二、四十五は一例ずつのみ用例であった。それでそ

の期間を除いた期間を三分し第II期は最も用例が多かったのでI・III期より一年少なくした。

注21 『書簡作法の研究 統篇』（風間書房）の「第三章 年賀状の用語」において、橋氏御自身が昭和五十二年に受け取られた年賀状二〇五通について書き出しの語句と使用回数のリストを示された。表Aには、このリストを基に私がA―Eまでのタイプに分類したものを掲げている。

注22 現代日本語研究会 一九八六年

この調査は、東京在住の七組の夫婦が昭和六十一年に受取った年賀状の挨拶語、九二六例を型別に分類してあるもので「挨拶語なし」の賀状の数を省いて表Aに掲げた。

注23 細かい用字（芽出度）送りがな（申し納め）などの差異は無視して一括してある。以下の「あけまして」なども同様である。

注24 明治二十年の田中正造の賀状が一字判続不明となっている。

注25 この用例は、石川啄木 明治三十六年の年賀状のもので、原文は万葉仮名風の「明計満志天御目出度宇御座以満須」という表記になっている。

注26 徳川圀順編 角川書店